

# 行政評価の総括に係る意見書

平成30年8月  
草加市地域経営委員会

## 1 本意見書について

草加市地域経営委員会（以下、「委員会」という。）では、少子高齢化の進展、人口減少社会の到来等の社会環境の変化に対応した持続可能な質の高い市民サービスを提供するとともに、まちの魅力や付加価値を高め地域の豊かさを創出する地域経営の取組を推進するために設置され、地域経営に関し必要な事項を調査審議し、意見を述べることを所掌事項としています。

平成29年5月から7回にわたり開催された委員会では、第四次総合振興計画基本構想の実現に向けた草加市の行政評価制度の在り方や、第二期基本計画の策定に向けた意見等について検討を行いました。

また、草加市の行政評価制度のうち、外部評価として実施された「平成29年度施策評価市民アンケート」の結果において、重要度が平均以上の値にもかかわらず、満足度が平均以下の値となった9つの施策（次ページ図、Aに分類された施策）について、外部評価だけでなく、内部評価（進捗管理結果及びダイジェストシート）も踏まえ、それぞれの施策に関して満足度向上に寄与すると考えられる事項について、併せて検討を行いました。

本委員会では検討の論点として、施策評価アンケートの自由意見や市民アンケート結果を参考に「なぜ満足度が低いのか」とし、さらに検討に当たっては、「施策の意図実現に繋がる取組・指標が設定されているのか。」「他により適切な具体的取組・関連事務事業があるのではないか。」「事務事業の実施状況について改善すべき点はないか。」という、三点の視点を持ちつつ検討しました。（次ページ資料参照）

本意見書では、第四次草加市総合振興計画によって目指す都市像である「快適都市～地域の豊かさの創出～」の実現に近づけるよう、第二期基本計画の策定を視野に入れつつ、草加市の行政計画、行政評価制度及び個別施策等について、委員それぞれの立場からの意見についてまとめたものです。

市民生活の満足度

重要度

満足度

17児童福祉の推進

9危機管理体制の強化

11安全で安定した水の供給

10防犯対策の推進

32医療環境の充実

8安全で快適な道路の整備

8交通安全対策の推進

7総合的な治水対策の推進

18生きている力を育てる  
学校教育の推進

12安定した汚水処理の推進

1水環境の保全

16総合的な高齢者施策の推進

23障がい者福祉の推進

4良好なまちづくりの推進

3環境を守り育てる

31心と体の健康づくり

22勤労者・雇用対策の推進

2みどりの保全と創出

33交通利用環境の改善促進

19子ども・青少年育成の充実

37市政の透明性・公平性の充実

21地域福祉の推進

33市民とともに考え行動  
する職員の育成

36市役所の情報化の推進

24生活保護世帯・  
生活困窮者の自立支援

35社会ニーズへの的確な対応

38計画的で効果的な  
行政の推進

29スポーツの推進

20市民自治の推進

27'生きている力をくむ学縁都市そうか'の推進

28草加らしい文化の創造

34市民参画制度の推進

13地域とともに栄える  
産業の振興

39質の高い広域連携の推進

14おもてなしの心が息づく  
観光の振興

26人権の尊重

30消費者の自立と支援

25国際交流・地域間交流の推進

20市民自治の推進

29スポーツの推進

28草加らしい文化の創造

27'生きている力をくむ学縁都市そうか'の推進

## 検討の論点

- 視点

- ⇒ 具体的取組・指標の修正

- ⇒メインとすべき具体的取組の抽出

- ⇒もっとお金を掛けるべき、減らすべき

## 事業はある？予算の修正

「臺南市實施計畫2016」推動

| 具体的取組①         |                                                                           | 生活道路の整備                                 |                             |             |             |               |  |  |  |  |
|----------------|---------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|-----------------------------|-------------|-------------|---------------|--|--|--|--|
| 指標①<br>実績      | 交通の安全性及び道路機能の維持や向上を図るため、道路の改良工作进行しています。                                   |                                         |                             |             |             |               |  |  |  |  |
|                | 【活動】<br>・改良区画 改良延長 市管理道路延長<br>H29実績 88.7%                                 | ○指標の意味が分かりにくい。<br>○他の指標の方がいい。           |                             |             |             |               |  |  |  |  |
|                | 定性指標<br>(記述指標)                                                            | 交通の安全性及び道路機能の維持や向上を図るため、道路の改良工作进行しています。 |                             |             |             |               |  |  |  |  |
|                | 定量指標<br>(数値指標)                                                            | 指標名 市が管理する道路の改良率                        | 単位 %                        | H27見込値 89.0 | H28見込値 89.2 | H29見込値 89.0   |  |  |  |  |
|                | 成果指標タイプ 成果指標                                                              | 数値にもとづく成果を記載する                          |                             |             |             |               |  |  |  |  |
| 指標②<br>計画内容    | 定性指標<br>(記述指標)                                                            | 市 30年度までの成果                             | ○目標の設定が甘いので<br>○もっとアピールすべき。 |             |             |               |  |  |  |  |
|                | 定量指標<br>(記述指標)                                                            | 都市生活を支える暮らしの基盤的な社会資本である                 |                             |             |             |               |  |  |  |  |
|                | 定量指標<br>(数値指標)                                                            | 指標名 市 市管理道路の改良率                         | 単位 %                        | H27見込値 89.0 | H28見込値 89.2 | H29見込値 89.0   |  |  |  |  |
|                | 成果指標タイプ 成果指標                                                              | 数値にもとづく成果を記載する                          |                             |             |             |               |  |  |  |  |
|                | 定性指標<br>(記述指標)                                                            | 市 30年度までの成果                             |                             |             |             |               |  |  |  |  |
| 指標③<br>実績      | 交通の安全性及び道路機能の維持を図るため、市が管理する延長2.0km以上の区間に、今年1回の修繕を基本として道路修繕などによる点検を行っています。 |                                         |                             |             |             |               |  |  |  |  |
|                | 【活動】<br>・点検実施区画 修繕区画より数ヵ所・市管理区画より数ヵ所 (94棟)<br>H29実績 2                     | ○市の取組が市民に知られていない。                       |                             |             |             |               |  |  |  |  |
|                | 定性指標<br>(数値指標)                                                            | 市が管理する区画の点検率                            | 単位 %                        | H27見込値 31.9 | H28見込値 53.2 | H29見込値 74.6   |  |  |  |  |
|                | 成果指標タイプ 成果指標                                                              | 数値にもとづく成果を記載する                          |                             |             |             |               |  |  |  |  |
|                | 定性指標<br>(記述指標)                                                            | 都市生活を支える暮らしの基盤的な社会資本である区画の修繕促進を図ります。    |                             |             |             |               |  |  |  |  |
| 指標④<br>計画内容    | 定量指標<br>(数値指標)                                                            | 指標名 市 市管理区画の修繕率                         | 単位 %                        | H27見込値 31.9 | H28見込値 53.2 | H29見込値 74.6   |  |  |  |  |
|                | 成果指標タイプ 成果指標                                                              | 数値にもとづく成果を記載する                          |                             |             |             |               |  |  |  |  |
|                | 定性指標<br>(記述指標)                                                            | 都市生活を支える暮らしの基盤的な社会資本である区画の修繕促進を図ります。    |                             |             |             |               |  |  |  |  |
|                | 定量指標<br>(数値指標)                                                            | 指標名 市 市管理区画の修繕率                         | 単位 %                        | H27見込値 31.9 | H28見込値 53.2 | H29見込値 74.6   |  |  |  |  |
|                | 成果指標タイプ 成果指標                                                              | 数値にもとづく成果を記載する                          |                             |             |             |               |  |  |  |  |
| 関連事業等事業        |                                                                           |                                         |                             |             |             |               |  |  |  |  |
| 関連事業名          |                                                                           | H29                                     | H29                         | H30         | H30         | 担当課           |  |  |  |  |
| 関係自治体共同事業      |                                                                           | 1                                       | 663,415                     | 674,822     | 616,365     | 1,954,620 道路課 |  |  |  |  |
| 治水路等河川管理事業     |                                                                           | 72,771                                  | 61,892                      | 6           | 196,260     | 建設管理課         |  |  |  |  |
| 生活圏外等管理事業      |                                                                           | 31,507                                  | 29,969                      | 20          | 280         | 建設管理課         |  |  |  |  |
| 親子より子育て事業      |                                                                           | 2                                       |                             |             |             | 経済課           |  |  |  |  |
| 本郷・東加賀町管理事業    |                                                                           |                                         |                             |             |             | 建設管理課         |  |  |  |  |
| 加賀市・湯涌・永野町管理事業 |                                                                           |                                         |                             |             |             | 建設管理課         |  |  |  |  |

## 2 各事項に係る意見

### (1) 行政評価について

- 施策評価に当たっては、絶対評価ではなく、草加市固有の問題なのか否かなど、草加市と似た条件を有する他自治体の行政満足度調査結果を利用して相対的に評価すると良い。
- 特別会計を含む施策に関する記載について、特別会計は一般会計の事業と記載を分けた方が良いのではないかと。一体として考えてしまうと、特別会計を含む事業についてお金を必要以上にかけているように見えてしまう。
- 単純に施策毎の成果が、その施策によってもたらされるだけでなく、様々な施策から複合的にもたらされる場合も考えられるので、基本計画については、それぞれの施策に関連する施策についても表記した方が良い。
- 行政評価の体系に当委員会や施策評価市民アンケートなど外部評価を加えたことは画期的かつ進歩的である。

### (2) 施策評価市民アンケートについて

#### アンケートの手法について

- 市民はどの施策にどの事業が入るのか分からないので、アンケートに記載のあるものしか思い浮かばない。記載あるものが代表的な例なのだろうと着目されるので、作成に当たっては注意が必要。
- 市民には市が何をやっているのか分からないという問題が根本にある。作成方法を工夫して、いかに知ってもらおうかということに対する努力が必要。
- 18、19歳区分があるので、教育の現場と連動したら良いのではないかと。
- アンケートの内容が非常に多岐に渡るため、回答した方はインターネットで調べないと分からなかったのではないかと感じた。
- 調査項目が多いため、はじめは回答率が高いが、最後は低くなることもある。項目によって重要度が違うのであれば調査項目の順番を変える方法もある。
- WEB 回答では「このアンケートは概ね〇分です」などと提示するものもある。
- 発送数 3,000 票は規模が大きいアンケートと言える。事前に行政に詳しくない一般の市民に対する事前調査をすることで、答えづらい部分などをテストアンケートの実施などにより抽出したほうが、回収率が上がるのではないかと。
- 督促の有無や方法で回収率が大きく異なることがある。
- 調査項目が多く回答への負担もある中で回収率を上げるためには、謝礼をつけた方が良いのではないかと。
- 謝礼については、誰でも回答できるのであれば渡しても不公平にならないと思うが、抽出した人だけが対象になると不公平だという意見も出る可能性もある。

#### アンケート結果の分析について

- 個別の事業を関連する事業で総合して、全体的な満足度を測るのも分析には良いのではないか。
- 自由記述や調査項目を工夫することで、どのような立場で意見を述べているか分かるようにすると、不満の所在が分かりやすくなり、アンケートをより有効に活用できる。
- 回答者の属性がわかるような質問事項を追加すると、不満の所在を持つセグメントが明確になり、有効的な対策が打ちやすい。
- 質問事項を増やさないまでも、地域ごとにアンケート用紙の色を変えることで、回答者の地域属性を把握することができる。
- 調査票を回収した日付は、調査対象者のその調査に対する積極性や意欲の代理変数として使用できるので、回収した日付についてもデータとして集計すると良い。
- 回収した調査票の結果を集計する際は、年齢層の割合が母集団の年齢層と合うように調整すると良いのではないか。
- 自由意見についてきちんとコメントを返すことが大事ではないか。意見についてきちんと承っているということをリアクションすれば、納得度が上がるのではないか。
- 個別の施策に対する満足度と自由意見だけでなく、複数の項目間の満足度の相関や、回答者属性との関係など施策毎でなく相対的にアンケート分析（回帰分析、クロス集計）すべき。

#### アンケート結果の公表について

- 主な意見だけいくつか取り上げて、ホームページ上で回答している自治体もあるので、それくらいならば報告と併せて公表できるのではないか。
- 結果の公表について、広報に少しずつ載せていくのも良いのではないか。
- 結果の公表について、インターネットだけだと見ない人もいるので、広報誌に掲載すると年配の方にも読んでいただけるのではないか。
- 結果の周知について、広報に「インターネット上で詳しく公表している」と一文入れておくだけでも違うのではないか。
- インターネットで公表するだけでなく、コミュニティセンターや、図書館などに報告書を置いて良いと思う。閲覧できると周知しておいて、見たい人はそこへ行って見るができるという方法も良いのではないか。

### (3) ダイジェストシートについて

- 事業担当課が作成した後に、直接担当ではない部署が評価するプロセスや評価専門の部署による評価があるほうが良い。
- 評価の部分は自己点検評価で比較の対象がわからないので本当かどうか判断のしようがない。客観性が担保されるように、そう評価したバックデータを開示すべき。例えば、評価の項目に○がついていたら、その具体的な根拠がわかるような書式にすべき。

(4) 実施計画について

- 具体的取組とそれに紐付く事務事業の関係性を分かりやすく記載すべき。
- 定量で活動指標を書くことは可能。定量であれば評価もしやすい。
- 成果指標が、活動指標だけでなく外的要因にも影響されるものが多いので、単純に指標だけで施策の満足度を評価することが難しいものがあるではないか。
- 具体的な取組に対して、どういった課題の解決のために行っているかということを周知することで、取組に対しての理解の醸成につながるのではないか。

(5) 第一期基本計画における各施策について

「施策4 良好なまちづくりの推進」について

【施策全般】

- 実施計画に設定される指標が、基本構想の施策体系「安全と安心」に具体的に結びつく指標なのか分かりづらい。
- 「まちづくり」というのは範囲がすごく広いので、行政が考える「良好なまちづくり」というものを定義付け、定義付けされたまちを目指して取り組んでいることを示した方が評価しやすい。

【具体的取組 都市核と地域核の形成】

- 区画整理の進捗に対する不満の解消については、完成予定のパスなどを駅に掲出するなどによって、「いつ頃にこうなる」「最終的にはこういうまちを目指している」というような周知を図るべき。
- 区画整理関連の指標について、移転率など市だけでは行えないものを指標とするのではなく、「公共施設の整備率」といったものにしてはどうか。

「施策6 安全で快適な道路の整備」について

【施策全般】

- 草加市に長く住んでいる方と最近転入された方とでは満足度が異なるのではないかな。
- 道路に関しては、議会からの要望や請願には、大抵翌年度に予算化し対応していただけている。市民からの要望であっても簡易な修繕であれば維持補修課が即対応してくれることが多いのは市民としてありがたい。

【具体的取組 生活道路の整備】

- 道路の整備については、行政がどれだけやっても一定数の不満は残るので、今やっている事業を続けていくことも必要。
- 道路改良率のようにやれば伸びるという指標に変えたほうが良い。比較的、単純に積み上げで見せることができる指標の方が良いのではないかな。

【具体的取組 道路の保守】

- 道路の改良率は市民も身近に感じており、街路灯の数が多いか少ないかも分かるが、指標となっているLED化については、市民は分からないのではないかな。
- 明るさや段差などは市内万遍なく徹底的にやったほうが良い。どこに行っても明

るいというようなことによって市の価値が決まるのではないか。

- 成果指標は設定する方が良い。「安全・快適」では抽象的なので、きちんと指標化でき、数値で見せることができると目指す姿が見えるのではないか。

#### 「施策8 交通安全対策の推進」について

##### 【具体的取組 交通安全意識の啓発・高揚】

- 自転車のマナーについて、高年者に対する啓発活動も進めるべき。
- 市は小学生向けの自転車教室の開催によって高年者向けの自転車教室の開催が、人力的、時間的に困難であれば、高年者向けの自転車教室については、民間委託も視野に入れ、予算措置すること考えてほしい。
- 交通災害共済制度が廃止され、新しい保険制度が始まるので、啓発活動に併せて加入率を上げる取組ができると良い。
- 賠償保険については、企業へ従業員への啓発活動などを、自転車販売店やホームセンターへ自転車購入者への啓発活動の協力を働きかけるのも有効ではないか。
- 自転車の交通安全教室等について、草加市では保育園、幼稚園、小学校、中学校で行われており、さらに保護者に対してもイベントで周知を行っているのは素晴らしい。

##### 【具体的取組 円滑な通行の確保】

- 放置自転車については、駅前に目を向けがちだが、葛西用水や公園に放置されているような自転車にも目を向けるべき。

#### 「施策9 危機管理体制の強化」について

##### 【具体的取組 危機管理体制の整備】

- 防災無線に関して、放送する内容によって、内容の読み上げ前にメロディを流すなど情報の種類を区別することで市民が耳を傾けやすくする工夫が必要ではないか。
- 情報の伝達という観点では、公式SNSの開設も検討すべき。
- 市が行っている危機管理については、「草加市ハザードマップ」の内容も含めて、周知と啓蒙に向けた努力が必要。
- 危機管理に必要な情報の連携については、縦割りをなくして（市の福祉部門や民生委員等と）共有していくことが必要。
- 災害対応に従事する職員等が安心して従事できるよう、従事する職員等に対する支援策や対応策等を整備することも必要ではないか。
- 災害が日曜昼間だけでなく平日や夜間に発生することも想定した対応（避難訓練の開催日時や企業との連携等）を検討すべき。

##### 【具体的取組 消防力の強化】

- 消防の広域化によって市の基本計画等から消防が行っている事業について記載がなくなってしまったが、基本計画等の中に消防局と市の危機管理部門における、それぞれの事業の内容、分担等がわかるような記載ができれば、市全体として行

っている災害対策についてより正しく理解していただけるのではないかな。

【具体的取組 地域防災力の強化】

- 市内の企業や事業所にも防災に対する協力をお願いすれば、防災力の向上につながるのではないかな。
- 要援護者を多く抱える老人ホーム等にも防災の一端を担っていただけるような働きかけ（きっかけとしてはアンケート等）を行うことが望ましい。
- 危機管理に対して、住民の主体化を図るための取組についても指標を設定した方がよい。
- 実施計画での成果指標は活動指標と考える。毎年70人講座に参加して、それで社会がどう変わったかということを成果として表す指標の設定が必要。

「施策10 防犯対策の推進」について

【具体的取組 防犯意識の普及・高揚】

- 件数として多い自転車盗などの犯人の年齢層を把握することで、効果的な対策が取れるのではないかな。
- 地域や行政などが防犯の活動を行う際には、何の犯罪の抑止を目的とするかを明確にした方が、取組の効果が出るのではないかな。
- 犯罪率とか刑罰的な犯罪数だけに着目するのではなく、住民から寄せられる危険箇所への対応などによって防犯に寄与する場合もあるので、そのような観点からの指標の設定も検討した方がよい。
- 防犯カメラについては市が自ら設置するのではなく、個人、町会、自治会などが設置することへの補助金交付を検討することも有効ではないかな。
- 「市内幼児、小・中・高校児童生徒への不審者の被害状況」において上位の、西町、氷川町、谷塚町の地区を重点的に支援してはどうか。

「施策16 総合的な高年者施策の推進」について

【施策全般】

- 元気な高年者に対する事業と介護や支援を必要とする高年者に対する事業を分けるように記載することを検討するべき。
- 短期的に結果がでないことに対して、中長期的な目標を設定し、その中で今年または実施計画期間はこうしていくというような短期目標の設定の仕方も有効ではないかな。
- 出会いの森やふれあいの里については健康で行ける人にとっては出会いや生きがいにつながっている。

【具体的取組 高年者の自立支援】

- 特に認知症対策などの事業においては、事業名に使用する言葉を慎重に選ぶべきである。「認知症」という言葉が持つイメージなどによって事業自体の満足度に影響を及ぼしてしまうことも考えられる。

#### 【(特別会計)】

- 特別会計については財源の使途が決まっているからということから実施計画において記載をしないのではなく、一般会計と同様に事業内容の記載や、指標の設定をするべき。

#### 「施策１７ 児童福祉の推進」について

##### 【施策全般】

- 行政サービスだけでなく、民間サービスも含めて、利用者が選べるような周知方法が良い。
- 行政や民間が行うサービスについて周知が必要ということであれば、市内の子ども関連の団体に対しても、情報を提供すれば良いのではないか。
- 福祉については都市の限界を踏まえ、どこまでやるのかというスタンスを明確した上で、施策を講じるべき。
- 待機児童などの問題はあるが、その分、力を入れていただいている。

##### 【具体的取組 子育て支援の推進】

- 児童クラブについては、アフタースクールのような民間のサービスを市においても周知することや、補助金を出して、民間サービスの活用を促進していけば良い。
- 子育て支援事業の周知内容を見直し、それに併せて目標値を変えた方が良い。

##### 【具体的取組 良質な保育環境づくり】

- 企業内保育所を大々的に取り上げるべきではないか。
- 国の基準を満たしているのに待機児童が出るのは、今の保育園の設置場所と市民が預けたい場所にギャップがあるためである。それを解消させれば満足度が向上するのではないか。
- どこの保育園も駐車場の問題があるため、郊外に車を利用する人を対象とした駐車場のある保育園を検討しても良いのではないか。

#### 「施策１８ 生きる力を育てる学校教育の推進」について

##### 【施策全般】

- 施策が幅広すぎるので、学力の部分、学校の校舎などハード面、そして地域連携とか心の豊かさとか、３つ程度に施策を分けても良い。
- 教育に関してはもっと予算をかけて良い。
- 教育投資することによって出来上がる社会とは何かを明確にすることが、先決ではないか。
- 学校教育と言ってもわかりづらいので、いかに具体的な内容を周知していくか、情報開示していくかが重要。インターネットなど、様々な方法を通して理解度を深める、満足度を深める方法を検討していただきたい。
- いろいろな取組が行われているが、関わっている子どもたちが親を含めて周囲に話すか、それぞれの取組に携わっていなかったらわからないままなので、周知にも力を入れるべき。

- 食育の面でも防災の面でも、保育園・小中学校の給食は自校式だと全面的にアピールしていけば、草加市に住もうという人も増えるのではないかな。
- 草加市は東京に接しているなので、都内の学校と比較されることが考えられる中、草加市の教育の特色を作ること必要ではないかな。中学校では部活による特色付けも考えられるのではないかな。
- 教育に対するスタンスが人それぞれ違うので、満足度を遍く上げるというのは難しく、同じことをしても満足する方とそうでない方が出てくるので、評価の対象を細分化するのもひとつの方法。
- 草加市の給食は自校式で素晴らしい。調理場も常に清潔に保たれている点や食育や防災の観点からも評価できる。

#### 【具体的取組 学ぶ力を伸ばす児童生徒の育成】

- 学習塾に行っている子どもと行っていない子どもでは学力差が開いていると感じるが、学力差については学校で対応できるのが良いと思う。
- 所得と学力の関係性が認められるとした場合に、一番影響を及ぼすのは学校外の教育投資との説もある。これが本当なら、現状では学校でできることには限界があることも考えられる。所得の格差が学力の格差につながらないような取組についてができるのであれば、成果指標をもう一度考え直したほうが良い。
- 杉並区で、学習塾が講師を派遣した取組のように、学力を上げたいのなら民間の力を活用するのも良い。

#### 【具体的取組 一人ひとりに応じた就学支援の充実】

- 入学準備金等貸付金については、必要とする人に遍く必要な資金が行き渡っているかがわかる指標が良い。少なくとも人数の拡大だけでは、割合ではなく実数なので適していない。

#### 【具体的取組 計画的な学校教育施設整備の推進】

- 就職の際に就職先の福利厚生を重視する人が多くいるので、学校の選択をする際にも、小中学校もトイレの清潔さの維持や、耐震化、エアコン設置など学力面だけでなく環境面も考慮されと考えられるので、学力面のみに注力するのではなく、環境面についても整備した方が良い。

### 「施策２２ 勤労者・雇用対策の推進」について

#### 【施策全般】

- 「雇用対策」ではなく、実態に合わせて「就労支援」という施策名にしてはどうか。
- 雇用対策という施策名を直接的に捉えれば、市が仕事を提供するといった施策イメージとなるので、市が高年者等に仕事を提供するというように、雇用者という立場となり施策を推進しても良いのではないかな。

#### 【具体的取組 就労の安定支援】

- 仕事の斡旋を市が行っていないなら、国・県・市・ハローワークなどがそれぞれ行っている事業として明記するべき。または、市が実施主体でない事業について

は記載しないという選択も必要。

- 「雇用対策」として抽象的にするのではなく、例えば、高年者や障がい者が働ける場所をどのくらい確保したかという指標など、やることに特化して施策を検討し、指標も設定した方が良い。
- 新たに高年者を雇用した事業者のみへの支援だけでなく、継続して高年者を雇用している事業者に対しての支援策を検討していただきたい。
- 金銭面で必要に迫られていないが、働きたいという高年者と、企業とのマッチングを行う仕組みを、草加市として構築できれば良い。
- 「高年者、障がい者の雇用」に関する指標も設定した方が良い。

### 3 終わりに

第四次草加市総合振興計画から開始された、当委員会や施策評価市民アンケートなどの外部評価を含む行政評価の体系は、職員の皆様に施策の意図や目的を今一度認識していただくことに寄与するものと考えます。

この評価体系と行政計画の体系の連動により、PDCAサイクルを確立することができました。今後は、国が行政改革の一環として取り組むEBPM（エビデンス・ベスト・ポリシー・メイキング。証拠に基づく政策立案）の導入検討と併せて、このサイクルが機能するよう職員一人ひとりが施策の意図の達成や市民の満足度の向上を意識して業務に取り組むことが求められるものと考えます。

行政運営は、一部の例外は除き、「予算の会計年度独立の原則」により、一会計年度の予算はその年度内に執行し完結することを原則としています。職員の皆様は、日頃の業務の多忙さから、ともすれば事業の執行に傾注してしまい、施策の意図や目的についての意識が希薄になってしまうといったことも起こり得ることは十分に考えられます。

これからの行政運営においては、全庁的に本意見書の意見を十分に踏まえ、草加市において持続可能な質の高い市民サービスが提供されるとともに、まちの魅力や付加価値を高め地域の豊かさを創出する地域経営の取組が推進されることで、第四次草加市総合振興計画によって目指す都市像である「快適都市～地域の豊かさの創出～」が実現されることを望みます。

(参考資料) 草加市地域経営委員会について

## 1 草加市地域経営委員会委員

|      |         |
|------|---------|
| 委員長  | 大久保 和 敏 |
| 副委員長 | 森 勇 一   |
| 委員   | 安 藤 ちづる |
|      | 大 谷 基 道 |
|      | 樋 田 勉   |
|      | 原 恵美子   |

(各五十音順)

## 2 委員会における議論の経過

| 開催日         | 会議・議題                                                                              |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 平成29年 5月31日 | 平成29年度第1回地域経営委員会<br>・委嘱式                                                           |
| 平成29年10月 5日 | 平成29年度第2回地域経営委員会<br>・行政評価の全体像と年間サイクルについて<br>・検討のゴールと予算編成の仕組みについて<br>・外部評価と内部評価について |
| 平成29年11月16日 | 平成29年度第3回地域経営委員会<br>・行政評価結果の検討(施策8、施策17)                                           |
| 平成30年 1月30日 | 平成29年度第4回地域経営委員会<br>・行政評価結果の検討(施策6、施策18)                                           |
| 平成30年 5月10日 | 平成30年度第1回地域経営委員会<br>・行政評価結果の検討(施策9、施策16)                                           |
| 平成30年 7月 5日 | 平成30年度第2回地域経営委員会<br>・行政評価結果の検討(施策4、施策10、施策22)                                      |
| 平成30年 8月 2日 | 平成30年度第3回地域経営委員会<br>・意見書(案)について<br>・意見書の提出について                                     |

### 3 草加市地域経営委員会条例

#### ○草加市地域経営委員会条例

平成26年12月15日

条例第32号

#### (設置)

第1条 少子高齢化の進展、人口減少社会の到来等の社会環境の変化に対応した持続可能な質の高い市民サービスを提供するとともに、まちの魅力や付加価値を高め地域の豊かさを創出する地域経営の取組を推進するため、草加市地域経営委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

#### (所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 市長の求めに応じ、地域経営に関し必要な事項を調査審議し、意見を述べること。
- (2) その他地域経営の取組に関し必要な意見を述べ、又は助言を行うこと。

#### (組織)

第3条 委員会は、委員6人以内をもって組織し、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 経営者
- (2) 知識経験者
- (3) 市民の代表者

#### (任期)

第4条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

#### (委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選による。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を掌理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

#### (会議)

第6条 委員会は、委員長が招集し、委員長は、会議の議長となる。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

#### (関係者の出席)

第7条 委員会は、所掌事項に関し必要があると認めたときは、関係者の出席を求め、説明

又は意見を求めることができる。

（委任）

第8条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、平成27年1月1日から施行する。

（草加市行財政改革推進委員会条例の廃止）

2 草加市行財政改革推進委員会条例（平成7年条例第1号）は、廃止する。